

募集

市制施行10周年記念事業「みらいゆうびん」 10年後に届く手紙を書こう

市では、市制施行10周年の記念として、10年後の未来の自分や大切な人に宛てた手紙をお預かりし、2026年にそれぞれの元へ届ける「みらいゆうびん」を実施します。

応募資格

市内在住・在勤・在学の方。応募は一人一通とします。

応募できるもの

○郵便はがき
○長形3号(ヨコ120^{ミリ}×タテ235^{ミリ})以下の封筒

応募方法

未来の自分へ、未来の大切な人へ届けたい「はがき」や「封筒」に、送り先の住所・氏名と送り主の住所・氏名など必要事項を記入し、必ず切手(はがきの場合52円、封筒の場合82円)を貼った状態で、市役所に設置してある「みらいゆうびん専用ポスト」へ投函してください。

※切手の貼られていない「はがき」や「封筒」はお預かりできません。また、投函された郵便物に不備があったときは、市からご連絡しますので、送り主の連絡先を明記してください。

募集期間

11月1日(火)～12月2日(金)

発送

お預かりした「はがき」や「封筒」は市で保管し、10年後の市制施行20周年時に郵送します。切手代の差額が生じた場合については市が負担します。

注意事項

○「応募できるもの」以外の物はお預かりできません。
○10年後に転居などにより宛先

募集

市制施行10周年記念事業 動画コンテストの作品を募集

市制施行10周年記念事業として開催する『みらい夢動画』みらいへ伝える120秒動画コンテストへの作品募集がいよいよ11月1日(火)からはじまります。

「つくばみらい市の魅力」や「つくばみらい市への想い」を120秒に詰め込んで、オリジナルの動画を作成し、コンテストに応募してみませんか。作品は市内外から広く募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

▼募集期間：11月1日(火)～30日(水)

が不明の場合は、郵送されない場合がありますのでご了承ください。

○保管場所は市役所庁舎としますが、特別な保管方法ではないため、文字などの消去あるいは紙の変色が発生する恐れもありますので、あらかじめご了承ください。

○長期保存に適した中性紙や、湿気に強い筆記具(鉛筆など)は、各自でご対応ください。

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58-2111 (内線1105)



▼コンテスト開催日：平成29年2月5日(日) きらくやまふれあいの丘・世代ふれあいの館

○応募要綱につきましては、市HPまたは市公式Twitterをご覧ください。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111 (内線1205)

募集

新たな「みらいプレミアム」を募集



製造されたものとします。ただし、市内で製造加工できない場合は、事前に市に理由書を提出してください。

【応募点数】

制限なし。何点でも可。

【審査】

市特産品地域ブランド推進協議会および市ブランド認証審査部会で、審査基準に基づき審査します。

【その他】

①収穫・販売時期が限定される商品は、販売可能な時期を記載して申請してください。
②応募商品の写真・情報などは、市の特産品として広く公開します。

③個人情報、当認証審査部会に関する目的以外には使用しません。

④応募商品に関し、第三者からの権利侵害の主張、損害賠償の請求がなされたとしても、市は一切の責任を負いません。

⑤応募した商品について、審査時に必要な量が無償で提供していただきます。

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111 (内線3102)